

# さいたま市槻の木及び槻の木第2やまぶきの指定管理者に関する選定結果

## 1 対象施設

名称	所在地
槻の木	さいたま市岩槻区大字黒谷 1 1 3 5 番地 2
槻の木第2やまぶき	さいたま市岩槻区大字黒谷 1 2 8 2 番地 1

## 2 申請（応募）団体等の名称（1団体）

社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団

## 3 候補者として選定するべきとした団体

(1) 名称 社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団

(2) 所在地 さいたま市大宮区土手町1丁目213番1

(3) 代表者 理事長 荒井 康博

## 4 指定しようとする期間

令和5年4月1日から令和7年3月31日まで（2年間）

## 5 審査項目、配点及び各団体の得点【保健福祉局指定管理者審査選定委員会】

審査項目	配点 (満点)	社会福祉法人 さいたま市社会 福祉事業団
1 市民の平等な利用の確保ができるものであること	40点×7人 (280点)	205点
指定管理者としての適正		
①法令等を遵守し、公平性を維持する考え方と方策を持っているか	15点×7人 (105点)	78点
②利用者ニーズに対応できる体制となっているか	15点×7人 (105点)	75点
③利用者とのトラブルの未然防止について、苦情の受付等、適切な対応ができる体制となっているか	10点×7人 (70点)	52点
2 事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるとともに、管理に係る経費の縮減が図られるものであること	110点×7人 (770点)	598点
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み		
①施設の設置目的にあった理念・運営方針をもっているか	10点×7人 (70点)	52点
②施設の設置目的を効果的・効率的に達成できる取組みが提案されているか	10点×7人 (70点)	48点
(2) サービス向上に向けた取組み		
①事業の企画が優れ、施設の効用を最大限に発揮する内容となっているか		
ア. サービス向上のための具体的提案	20点×7人 (140点)	108点

	イ. 独自性・独創性・実現性	10点×7人 (70点)	48点
	ウ. 利用率向上のための具体的提案	15点×7人 (105点)	72点
<b>(3) 指定管理業務に係る経費</b>			
	①提案額は市が設定する基準額以下となっているか	25点×7人 (175点)	175点
	②経費を削減するための提案がされているか	5点×7人 (35点)	25点
	③経費削減によってサービス低下を招いていないか	5点×7人 (35点)	23点
<b>(4) 収支計画の取組み</b>			
	①収支計画は適正か	5点×7人 (35点)	23点
	②収支計画が実現可能か	5点×7人 (35点)	24点
<b>3</b>	<b>事業計画書の内容に沿った管理を安定して行う能力を有するものであること</b>	<b>100点×7人 (700点)</b>	<b>508点</b>
<b>(1) 管理運営体制</b>			
	①経営が安定しており、施設管理を継続的・安定的に行う能力を有しているか	10点×7人 (70点)	54点
	②施設及び類似施設の管理運営に実績があるか	10点×7人 (70点)	58点
	③施設の安全管理への配慮が具体的になっているか	15点×7人 (105点)	72点
	④緊急時の対応など危機管理対策が講じられているか	10点×7人 (70点)	52点
<b>(2) 食事及び衛生管理体制</b>			
	①食品衛生管理の考え方と方策及び利用者の障害等の状況に配慮した適切な給食体制が示されているか	10点×7人 (70点)	48点
	②施設の衛生管理の考え方と方策が示されているか	20点×7人 (140点)	100点
<b>(3) 職員体制</b>			
	①施設の管理を行うにあたり適切な人員配置がなされているか	10点×7人 (70点)	46点
	②職員の教育・研修の実績など資質向上の提案がされているか	10点×7人 (70点)	54点
<b>(4) 情報セキュリティ</b>			
	情報公開、情報セキュリティ体制及び個人情報保護条	5点×7人	24点

	例への対応について十分な配慮があり、必要な措置を講ずる提案がされているか	(35点)	
合計得点		1,750点	1311点
(参考) 100点換算割合		100点	74.9点
実績評価点			44.1点
最終合計得点			1355.1点

## 6 申請者の指定管理料提示額

申請者の名称	指定管理料提示額	備考
社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団	204,154,000円	

(参考) 市の募集時の指定管理料価格 204,156,000円

## 7 選定するべきとした理由

さいたま市保健福祉局指定管理者審査選定委員会から、指定管理業務に係る経費、管理運営体制、実績等を総合的に評価した結果、社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団を指定管理者候補者案として選定したとの答申を受け、社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団を候補者として選定しました。

## 8 今後の予定

令和4年さいたま市議会12月定例会に、指定管理者の指定に係る議案を提出する予定です。

## 9 審査選定委員会

令和4年度第2回さいたま市保健福祉局指定管理者審査選定委員会

開催日 令和4年10月3日(月)

出席委員 水谷 亜弓 委員長(弁護士)  
 高重 和枝 委員(中小企業診断士)  
 清水 恒男 委員(さいたま市社会福祉協議会常務理事)  
 長岡 明美 委員(さいたま市岩槻区障害者生活支援センター ささぼしセンター長)  
 細沼 寛 委員(さいたま市保健福祉局長)  
 永島 淳 委員(さいたま市保健福祉局福祉部長)  
 今野 弘美 委員(さいたま市保健福祉局保健部副理事)

## 10 担当所管名

担当 保健福祉局 福祉部 障害政策課

電話 048-829-1307